

新型コロナウイルス感染症 相談・受診の目安が変わりました

※この目安は町民の皆さまが相談・受診する目安です。
検査は医師が個別に判断します。



栃木県新型コロナウイルス
コールセンター
☎0570-052-092
24時間対応
(土日祝日を含む)

○相談・受診の前に

- ・発熱等のかぜ症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- ・発熱等のかぜ症状があるときは毎日、体温を測定し記録しておく。
- ・基礎疾患（持病）をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話でご相談ください。

○コールセンターに相談する目安

次のいずれかの場合には、すぐにご相談ください（該当しない場合も相談できます）。

- ①息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ②重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽いかぜの症状がある場合
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ③上記以外の方で発熱や咳など比較的軽いかぜの症状が続く場合
症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐにご相談ください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

お子さまをお持ちの方へ

小児は、小児科医による診察が望ましいので、コールセンターやかかりつけ小児科医療機関に電話などでご相談ください。



医療機関にかかるときのお願い

複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。また、医療機関を受診する際には、マスクを着用するほか、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。

**那須九尾まつりを
中止します**

今年9月に開催を予定していた那須九尾まつりは、新型コロナウイルス感染症の対策上、皆さまの健康と安全面を考えた結果、中止することを決定しました。

イベントへの参加を予定していた皆さま、関係者の皆さまには、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

▼問合せ 那須九尾まつり実行委員会（観光商工課内）
☎(72)6918



**町民体育祭テニス大会
（硬式）を中止します**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、6月21日（日）に開催を予定していました、町民体育祭テニス大会（硬式）は中止となりました。

▼問合せ 那須町体協テニス専門
部事務局 小倉 ☎(72)7531

**事業者の方へ
令和2年度労働保険
（労災保険・雇用保
険）年度更新を8月
31日まで延長します**

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、年度更新期間を8月31日まで延長します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により事業に係る収入に相当の減少があった事業主の方は、申請により、労働保険料等の納付を1年間猶予することができます。

労働保険の年度更新は栃木労働局労働保険徴収室、労働基準監督署、公共職業安定所にご提出ください。郵送、電子申告でも申請を受け付けていますので、来所することなく申請することができます。

▼問合せ

- 栃木県労働局労働保険徴収室
☎028-634-9113
- 大田原労働基準監督署
☎0287-22-2279
- 黒磯公共職業安定所
☎0287-62-0144

